

# 通学について(楠元キャンパス)

担当:歯学部事務室

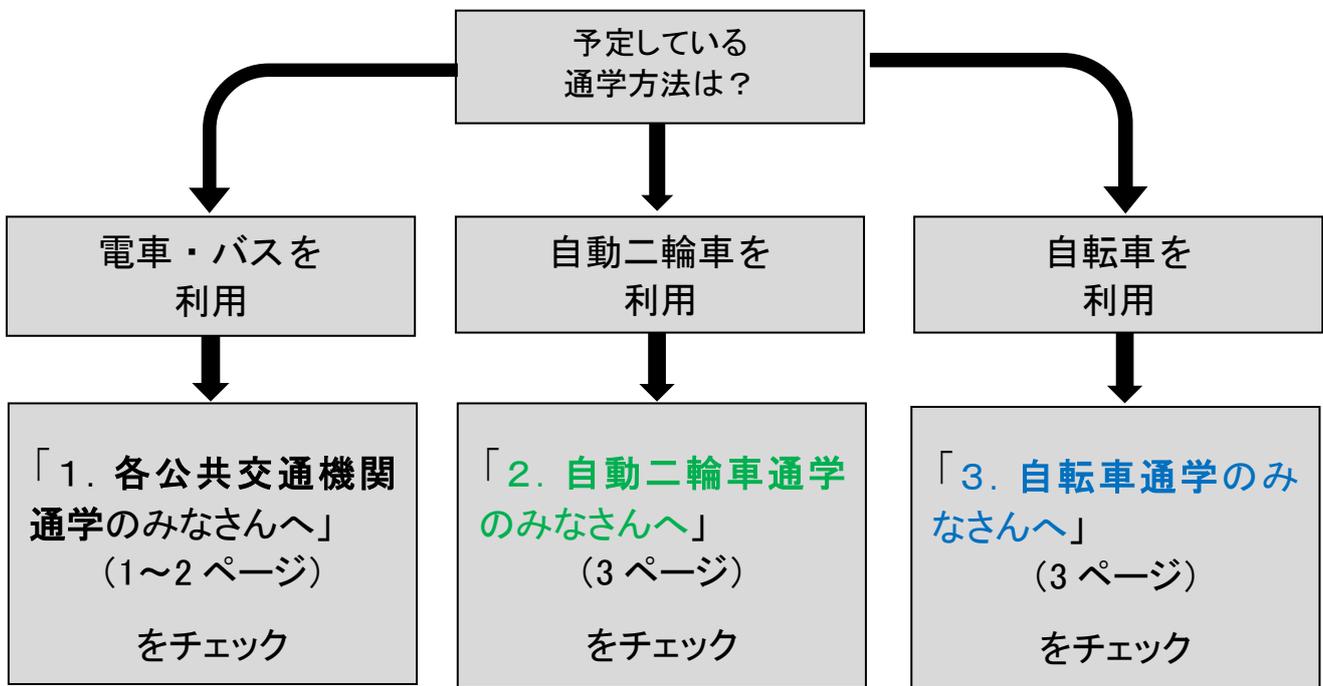
## 【楠元キャンパスへの通学方法】

楠元キャンパスへの通学方法は以下の3つがあります。

- ①公共交通機関(電車・バス利用) ②自動二輪車 ③自転車

ご自身の予定している通学方法の各項目について確認してください。

また、楠元キャンパスは自動車での通学はできません。



## 1. 各公共交通機関通学のみなさんへ

<定期券購入に必要な書類>

- ①学生証
- ②通学証明書 (学生証と一緒に配付した緑色の用紙)  
→通学証明書の要不要は2 ページの表を参照
- ③定期券購入申込書 → 申込用紙は各公共交通機関定期券販売所に有

[表]各公共交通機関の「定期券購入場所」・「通学証明書の要不要」

交通機関	定期券購入場所	通学証明書
名古屋市営地下鉄 市バス	地下鉄主要駅 (星ヶ丘・今池・栄・名古屋等)	不要★
リニモ(東部丘陵線)	藤が丘駅・八草駅	
JR・近鉄	乗降駅	要
名鉄電車	名鉄主要駅 名鉄名古屋サービスセンター	
名鉄バス (上記区間以外)	名鉄主要駅 名鉄観光サービス支店 名鉄バスセンター ほか	

【表における注意事項】

- ★他の公共交通機関との連絡定期券を購入する場合、通学証明書が必要  
(名古屋市営地下鉄・市バスとリニモとの連絡定期券を購入する場合、通学証明書は不要)
- ※定期券購入場所の営業時間については各公共交通機関HPで確認してください。
- ※通学定期券の詳細については、各公共交通機関へ直接確認してください。

<通学定期券の購入の流れ>

手続き書類の準備  
(通学証明書等)

- ・配付した通学証明書を使用してください
- ・通学証明書は自身で必要事項を記入してください(右見本参照)
- ・通学証明書は真ん中で切り離して使用してください(1枚で2通分)



各公共交通機関の定期券販売所にて  
購入手続き

- ・各公共交通機関の定期券販売所にて購入してください(下表参照)
- ・大学の事務(窓口)では購入できません
- ・定期券利用開始日の14日前から購入が可能

●各公共交通機関により必要書類が異なります。購入前に各交通機関のホームページ等で詳細を確認してください。

見 本		契印	
No. ....		通 学 証 明 書	
学 校 種 別 又は指定番号	大 学 令	区 分	
通学者の氏名・ 年齢及び性別	学 院 太 郎	(○才) 女	男
通学者の居住地	名古屋市千種区桶元町 1-100 電話 052-751-2561		
部 科 及 び 学 年	商 学 部 商 学 科	1 学 年 (年 次)	
身 分 証 明 書 番 号	2 4 D 0 0 0		
通 学 区 間	○ ○ 駅	△ △ 駅 間	× × 経 由
通 学 定 期 乗 車 券 の 有 効 期 限	○ 箇 月		
※通学定期乗車券の使用開始日	2 0 2 4 年 4 月 ○ 日 から		
通 学 証 明 書 の 有 効 期 限	2 0 2 4 年 4 月 3 0 日 まで		
証 明 書	2 0 2 4 年 4 月 1 日 発 行		長 院 愛
学 校 所 在 地	愛知県日進市岩崎町阿良池 12		代 表 者
学 校 名	愛知学院大学		之 大 知
学 校 代 表 者	学 長 木 村 文 輝		印 学 学
1 この証明書の有効期限は、発行の日から上記の期限まで(1箇月間)です。 2 この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行者が記入(性別は、該当のものをおで囲む。)してください。 3 この証明書のうち、※印の欄は、通学者が記入して下さい。 4 この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の記入事項については通学者の認印、その他の記入事項については代表者の認印のないものは、使用できません。			

・太線内、赤字の部分を正確に記入して下さい。  
・通学区間は必ず記入して下さい。

**注意：次回から通学証明書を証明書自動発行機で発行する場合は、通学経路の登録をしていないと発行できません。**

**※登録は、愛知学院大学の WebCampus から登録してください。**

## 2. 自動二輪車通学のみなさんへ

自動二輪車で通学する学生に必要なこと

- ・ 自動二輪車専用駐車場(体育館東側)に駐車してください。

## 3. 自転車通学のみなさんへ

自転車通学する学生に必要なこと(卒業時まで有効)

- ①防犯登録済みの自転車であること
- ②自転車駐輪許可申請を行うこと
- ③自転車損害賠償責任保険等への加入(愛知県では、2021年10月から加入が義務となりました)

### <自転車駐輪許可申請の流れ>

⇒楠元歯学部事務室にて配布する自転車駐輪許可申請書に必要事項を記入後、許可シールを受け取り、自転車の見やすい場所に貼ってください。

※駐輪場を使用する際は、必ず申請手続きを行ってください。

#### 【備考】

- 駐輪場の利用許可は、卒業時まで有効。ただし、各キャンパスで申請が必要  
(例：歯学部学生は楠元キャンパスの駐輪場を利用したい場合、楠元キャンパスでの申請が必要)
- 自転車の乗り換え時には再申請が必要

### 【よくある質問】

Q1：申請手続き前に自転車で通学してしまいました。どうすればよろしいでしょうか。

A1：授業開始日から5月末までに申請手続きを行ってください。6月以降、手続き完了前に通学された場合は、通学当日、速やかに歯学部事務室（楠元）にて申請手続きしてください。

Q2：長期休暇期間等、大学構内に自転車を置いておくことは可能でしょうか？

A2：盗難防止の観点と放置車両との判断が難しいことから長期間の駐輪は認めていません。

**交通ルールやマナーを守り、安全運転を心がけること  
自転車を駐輪場に放置しないこと※放置車両は撤去・処分対象**